

入会のお誘い

日本動物実験代替法学会は、1987年に故 菅原 努先生(京都大学名誉教授)が発起人となった「日本動物実験代替法研究会」に端を発し、1989年に「日本動物実験代替法学会」として正式に発足致しました。それ以来、我が国における動物愛護への関心の高まりとともに、本学会は 3Rs(動物数の削減 (Reduction)、苦痛の軽減 (Refinement)、非動物実験への置換 (Replacement))に関する学術研究や社会認知のための中心的役割を担っており、現在では日本学術会議の登録団体にもなっています。また、本学会は、社会的な信頼性を高めるために、2022年1月より、法人組織として一般社団法人日本動物実験代替法学会になりました。

3Rsの精神は、EUにおいて2013年に化粧品開発に関する動物実験禁止が施行されるなど、昨今の様々な国際的な規制に影響しています。化学物質については、EUのREACH規則において情報要件を満たす動物試験代替法の使用が推奨されており、米国ではTSCAが2016年に改定され、動物実験を最小限に留め、パレートされた動物実験代替法がある場合、動物実験代替法の使用が義務付けられています。さらに医薬ではICH、動物用医薬品ではVICH、医療機器ではISOにおいてそれぞれ3Rsの普及が進んでいます。日本においても、医薬部外品のガイダンスや毒劇法の毒物劇物判定で、代替法による評価が可能になっています。最近は、*in silico*、*in chemico*、*in vitro*のアプローチを統合したNext Generation Risk Assessment (NGRA)やNew Approach Methods (NAMs)が検討されており、動物実験代替法は新たなステージに向かいつつあります。

一方、このような規制動向に対応すべき動物実験代替法研究とその社会認知については、まだまだ課題が山積しています。このような状況を踏まえ、皆様方には、ぜひ本学会の趣旨に賛同いただき、本学会を通して動物実験代替法研究に貢献していることを社会に示すだけでなく、様々な情報をタイムリーに取得していただきたいと考えています。これを機会に是非、日本動物実験代替法学会へのご参加をご検討ください。

- ・ Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals (REACH) : 化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規則
- ・ Toxic Substances Control Act (TSCA) : 有害物質の製造や輸入を規制する法律
- ・ International Council for Harmonisation of Technical Requirements for Pharmaceuticals for Human Use (ICH) : 医薬品規制調和国際会議
- ・ International Cooperation on Harmonisation of Technical Requirements for Registration of Veterinary Medicinal Products (VICH) : 動物用医薬品の承認審査資料の調和に関する国際協力
- ・ International Organization for Standardization (ISO) : 国際標準化機構

会員の費用

- 正会員: 7,000 円/年
 - 学生会員: 入会時のみ 2,000 円(学生の間は追加費用がなく、大変お得です)
 - 中高教員等会員: 2,000 円/年
- * 会費は、消費税の課税対象外です。

入会の手続き

入会の申込は日本動物実験代替法学会 HP (https://jsaae.net/guidance/guidance_regular/) の会員登録フォームをご利用ください。または、入会申込書を HP から入手いただき、必要事項をご記入の上、事務局 (E-mail: jsaae@asas-mail.jp) までお送りください。

〒112-0012 東京都文京区大塚 5-3-13 ユニゾ小石川アーバン4階 (一社)学会支援機構内

TEL: 03-5981-6011、FAX: 03-5981-6012、E-mail: jsaae@asas-mail.jp

入会の特典

- 1) 定期刊行の日本動物実験代替法学会英文機関誌「AAEX」が配布されます。
- 2) 動物実験代替法に関連した最新のメールニュースが配信されます(年間 50 通程度)。
- 3) 大会・講演会・技術講習会等に、会員として参加できます(多くの場合割引料金となります)。
- 4) 日本動物実験代替法学会の研究助成・国際会議の渡航助成に応募するには、会員であることが必要です。
- 5) 学会賞・論文賞等の候補となるためには、会員であることが必要です。
- 6) 総会に出席し、会務を協議、議決する等、会則に定められた権利を行使できます。
- 7) 会員限定の情報が記載されている会員ページにアクセス可能です。